

## 公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会 用具標準規則

この規則は、グラウンド・ゴルフのルール第5条に規定する用具の仕様について定める。

### 1. クラブ

クラブはシャフトおよびヘッドからなる滑らかな木製とする。全長は50 cm以上100 cm以下とする。ただし、身障者用はこの限りではない。

#### 1) シャフト

シャフトに滑り止めのグリップ部を設けても良い。シャフトのグリップ部以外の横断面は真円であり、その太さは30 mm以内とする。

ヘッドとシャフトの接合部の一部を金属や樹脂等で補強することは差し支えない。

#### 2) ヘッド

ヘッドの横幅は最も長いところで14 cm以上16 cm以下、縦幅は最も広いところで7 cm以上8 cm以下、厚みは4 cm以上4.5 cm以下とする。打面に傾斜をつけてはならない。打面は平面で滑らかであること。ただし、打面裏側のヘッド背面に凹みを設けてもよいが、その範囲は厚みの2分の1を超えてはならない。

打面を樹脂等で補強することは差し支えない。

底面（ソール）を金属や樹脂等で補強することは差し支えない。

形状については図1を標準とする。

### 2. ボール

材質は滑らかな木製又は、樹脂製とする。

ボールはグラウンド上で弾まないものとする。重さは75 g以上95 g以下、直径6 cm（±1 mm）の正円であること。

### 3. ホールポスト

ホールポストはホール及びボールからなる。

#### 1) ホール

底円の直径は外径36 cm（±6 mm）、上円の直径は外径20 cm（±6 mm）で、太さ6 mm以内の金属線を用いる。高さは底円の地表面から上円の地表に近い部分まで11 cm（±3 mm）、上円と底円は太さ6 mm以内の金属線でできた3本の脚で均等に支えられているものとする。ホールの中心部には「トマリ」を表す直径4 cm（±5 mm）の金属製の鈴を取り付ける。地表と鈴との空間は2 cm（±2 mm）とする。

#### 2) ポール

高さは上円から50 cm以上150 cm以下で、ホールナンバーが表示された旗を取りつけられるようにする。

#### 3) 形状については図3を標準とする。

### 4. スタートマット

スタートマットは大きさが65 cm×30 cm以内、厚さが15 mm以内のゴム製等とする。又、ティーの高さはマット面から15 mm以内で、マットにはホールナンバーが表示されていること。

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| (1) 平成 8 年 3 月 18 日  | 一部改正承認 |
| (2) 平成 9 年 9 月 5 日   | 一部改正承認 |
| (3) 平成 11 年 3 月 15 日 | 一部改正承認 |
| (4) 平成 20 年 6 月 6 日  | 一部改正承認 |
| (5) 平成 29 年 3 月 9 日  | 一部改正承認 |